

各課からのお知らせ

「栃木市公共施設適正配置計画(案)」に関するパブリックコメント(意見)募集

市では、平成28年2月に策定した「公共施設のあり方ガイドライン」の縮減目標を達成するため、施設用途ごとの縮減目標や横断的な再編・保全のあり方を示した「栃木市公共施設適正配置計画」の策定作業を進めています。このたび素案をとりまとめましたので、皆さんの意見をお寄せください。

◆対象

- ・市内在住、在勤、在学の方
- ・市内に事業所等を有する法人、個人等
- ・市税の納稅義務を有する方
- ・その他本件に利害関係のある方

◆閲覧期間

2月23日(木)～3月24日

(金)

◆閲覧場所

公共施設再編課、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所地域づくり推進課、市ホームページ

◆提出方法

閲覧場所にある提出用紙(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

○窓口 公共施設再編課(本庁舎3階3B・8番窓口)または各総合支所地域づくり推進課(平日8時30分～17時15分) ○郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所公共

式(住所不要)栃木市役所公共

ウントロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

○窓口 公共施設再編課(本庁舎3階3B・8番窓口)または各総合支所地域づくり推進課(平日8時30分～17時15分) ○郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所公共

施設再編課あて
○FAX (21)2671
◆その他
提出された意見は後日公表し、公共施設適正配置計画(案)を検討するための資料とします(住所・氏名等は非公表)。なお、意見に対する個別回答はしません。

◆問合先

本公共施設再編課
☎ (21)2336

◆対象

「栃木市農業ビジョン(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では現在、市の特性を十分に活かした力強い農業・戦略的な農業「栃木市型農業」を確立し将来に向かって計画的に推進できるよう、今後10年間の本市のあり方を描いた「栃木市農業ビジョン」の策定を進めています。このたび、素案を作成しましたので、皆さんの意見等をお寄せください。

◆対象

市内在住、在勤、在学の方

◆閲覧期間

2月23日(木)～3月24日

(金)

◆閲覧場所

農業振興課(本庁舎2階)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所産業振興課、市ホームページ

◆提出方法

閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

○窓口 公共施設再編課(本庁舎3階3B・8番窓口)または各総合支所地域づくり推進課(平日8時30分～17時15分) ○郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所公共

式(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

○窓口 公共施設再編課(本庁舎3階3B・8番窓口)または各総合支所地域づくり推進課(平日8時30分～17時15分) ○郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所公共

を記入の上、次のいずれかの方で提出。3月21日(火)必着

○直接提出 農業振興課、各総合支所産業振興課(平日8時30分～17時15分)

○郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所農業振興課あて

○FAX (21)2680

◆その他

提出された意見書等は後日公表します(住所・氏名等は非公表)。類似意見は市でまとめます。また、意見に対する個別回答はしません。

◆問合先

本公共施設再編課
☎ (21)2336

◆対象

「栃木市農業ビジョン(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では現在、市の特性を十分に活かした力強い農業・戦略的な農業「栃木市型農業」を確立し将来に向かって計画的に推進できるよう、今後10年間の本市のあり方を描いた「栃木市農業ビジョン」の策定を進めています。このたび、素案を作成しましたので、皆さんの意見等をお寄せください。

◆対象

市内在住、在勤、在学の方

◆閲覧期間

2月23日(木)～3月24日

(金)

◆閲覧場所

農業振興課(本庁舎2階)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所産業振興課、市ホームページ

◆提出方法

閲覧場所にある提出用紙(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

○窓口 公共施設再編課(本庁舎3階3B・8番窓口)または各総合支所地域づくり推進課(平日8時30分～17時15分) ○郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所公共

式(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

○窓口 公共施設再編課(本庁舎3階3B・8番窓口)または各総合支所地域づくり推進課(平日8時30分～17時15分) ○郵送 〒328-8686(住所不要)栃木市役所公共

◆閲覧場所

閲覧場所にある提出用紙(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月21日(火)必着

○窓口 交通防犯課(本庁舎2C・5番窓口)または各総合支所市民生活課、市ホームページ

○FAX (21)2151

◆その他

提出された意見書等は後日公表します(住所・氏名等は非公表)。類似意見は市でまとめます。また、意見に対する個別回答はしません。

◆問合先

本農業振興課
☎ (21)2381

◆対象

「栃木市防犯カメラの設置及び運用に関する条例(案)に関するパブリックコメント(意見)募集

市では現在、市の特性を十分に活かした力強い農業「栃木市型農業」を確立し将来に向かって計画的に推進できるよう、今後10年間の本市のあり方を描いた「栃木市農業ビジョン」の策定を進めています。このたび、素案を作成しましたので、皆さんの意見等をお寄せください。

◆対象

市内在住、在勤、在学の方

◆閲覧期間

2月23日(木)～3月24日

(金)

◆閲覧場所

農業振興課(本庁舎2階)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所産業振興課、市ホームページ

◆提出方法

閲覧場所にある提出用紙(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

○窓口 交通防犯課
☎ (21)2680

◆対象

「栃木市防犯カメラの設置及び運用に関する条例(案)に関するパブリックコメント(意見)募集

市では現在、市の特性を十分に活かした力強い農業「栃木市型農業」を確立し将来に向かって計画的に推進できるよう、今後10年間の本市のあり方を描いた「栃木市農業ビジョン」の策定を進めています。このたび、素案を作成しましたので、皆さんの意見等をお寄せください。

◆対象

市内在住、在勤、在学の方

◆閲覧期間

2月23日(木)～3月24日

(金)

◆閲覧場所

農業振興課(本庁舎2階)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所産業振興課、市ホームページ

◆提出方法

閲覧場所にある提出用紙(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

○窓口 交通防犯課
☎ (21)2151

◆対象

「栃木市防犯カメラの設置及び運用に関する条例(案)に関するパブリックコメント(意見)募集

市では現在、市の特性を十分に活かした力強い農業「栃木市型農業」を確立し将来に向かって計画的に推進できるよう、今後10年間の本市のあり方を描いた「栃木市農業ビジョン」の策定を進めています。このたび、素案を作成しましたので、皆さんの意見等をお寄せください。

◆対象

市内在住、在勤、在学の方

◆閲覧期間

2月23日(木)～3月24日

(金)

◆閲覧場所

農業振興課(本庁舎2階)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所産業振興課、市ホームページ

◆提出方法

閲覧場所にある提出用紙(市ホームページからダウロード可)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出。3月24日(金)必着

申請の場合は12枚)となります。重度障がい者の方:手帳、印かん

確認ください!
「もやさないごみ」等で使
用する袋には、中身の見え
ない半透明袋は使用しない
でください。包丁などの鋭
いスプレー缶などの危険を
確認できず、ごみ収集車の
火災や収集員のケガなどに
つながります。「も